



# 那珂市職員の給与・定員管理等 についてお知らせします

## 1 総括

- (1) 人件費の状況（普通会計決算）
- (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）
- (3) 特記事項
- (4) ラスパイレス指数の状況

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
- (2) 職員の初任給の状況
- (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

- (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況
- (2) 昇給への成績の反映状況

## 4 職員の手当の状況

- (1) 期末手当・勤勉手当
- (2) 退職手当
- (3) 地域手当
- (4) 特殊勤務手当
- (5) 時間外勤務手当
- (6) その他の手当

## 5 特別職の報酬等の状況

## 6 職員の状況

- (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由
- (2) 年齢別職員構成の状況
- (3) 職員数の推移

## 7 公営企業職員の状況

- ① 職員給与費の状況
- ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況
- ③ 職員の手当の状況

# 那珂市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 55,779	千円 18,603,315	千円 638,935	千円 3,957,848	% 21.3	% 21.12

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

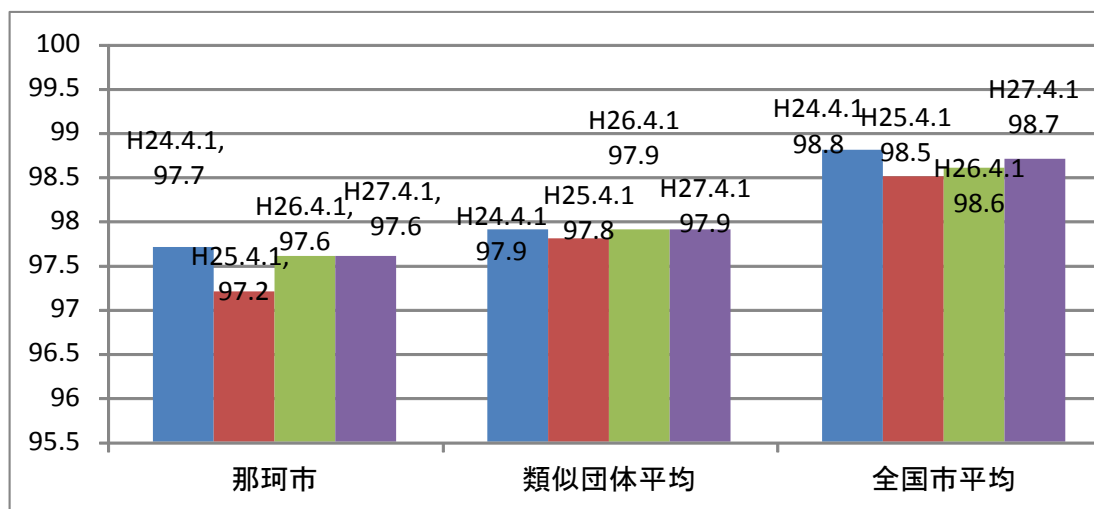
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 448	千円 1,722,933	千円 282,389	千円 636,865	千円 2,642,187	千円 5,898	千円 5,989

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成26年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には、当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないものとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改訂実施時期) : 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、那珂市においても3%を支給しています。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施

【参考】

	平成26年度支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
那珂市の支給割合	0%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

特殊勤務手当について、月額支給の特殊勤務手当を日額支給へと変更しました。

何れの見直しも平成27年4月1日実施です。

(5) 特記事項

特段なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那珂市	42.4 歳	317,500 円	384,202 円	356,953 円
茨城県	42.8 歳	336,202 円	416,133 円	373,302 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体(Ⅱ-1)	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

## ② 技能労務職

区 分	公務員				民間			参考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
那珂市	45.4歳	15 人	248,300 円	273,040円	265,000 円	—	—	—	—	
うち自動車運転手	45.3歳	2 人	273,800 円	330,200 円	300,600円	自家用自動車 運転手	62.0歳	190,700円	1.73	
うち給食調理員	44.9 歳	13人	244,300 円	250,485 円	245,800 円	調理士	47.2歳	245,100円	1.02	
茨城県	52.7歳	292人	342,651 円	390,770 円	369,308 円	—	—	—	—	
国	50.2歳	2,994 人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—	
類似団体(Ⅱ-1)	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—	
区 分	参考									
	年収ベース（試算値）の比較									
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
	那珂市	4,340,180 円	—	—						
うち自動車運転手	5,154,500 円	2,489,700 円	2.07							
うち給食調理員	4,051,120円	3,077,800 円	1.32							

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
(平成24～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂市	41.3 歳	299,700 円	327,817 円
茨城県	45.0 歳	376,908 円	427,556 円
類似団体(Ⅱ-1)	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたのも)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		那珂市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	177,600 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	144,300 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	141,900 円	— 円
	中学卒	123,900 円	133,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

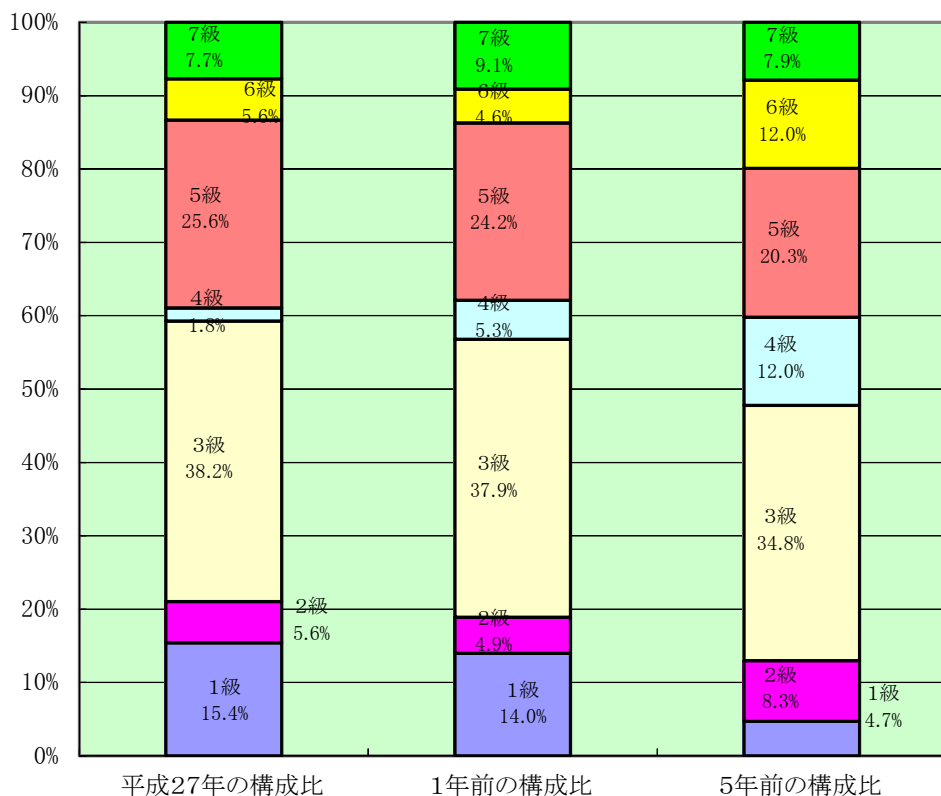
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	347,420円	386,300円	416,650円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・主事補又は技師補の職務 ・主事又は技師の職務	44 人	15.4 %	137,600円	244,900円
2 級	・主幹又は技幹の職務	16 人	5.6 %	187,700円	301,900円
3 級	・係長又は主任の職務 ・困難な業務を処理する主幹又は技幹の職務	109 人	38.2 %	223,900円	347,700円
4 級	・主査又は技査の職務 ・相当困難な業務を処理する係長又は主任の職務	5 人	1.8 %	258,300円	378,700円
5 級	・課長補佐又はこれに相当する職務 ・相当困難な業務を処理する主査又は技査の職務	73 人	25.6 %	285,000円	390,700円
6 級	・副参事、課長の職務	16 人	5.6 %	315,800円	407,900円
7 級	・部長、議会事務局長の職務 ・部次長、参事又は福祉事務所長の職務	22 人	7.7 %	360,100円	442,600円
	合 計	285 人	100.0 %		

- (注) 1 那珂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更しています。

## (2) 昇給への成績の反映状況

勤務不良等がなければ一律判定

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

那 珂 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,429 千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,727千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

那 珂 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし )					
1人当たり平均支給額 4,900千円			22,821千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)			— 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
那珂市	3%	280人	1%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.5

(注)平成27年度から支給したため、支給実績及び職員1人当たり平均支給年額は算出していません。

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域立ての支給率を用いて補正したラスパイレス指数のことをいいます。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)		2,374千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)		26,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)		17.63%		
手当の種類 (手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績支給 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱作業手当	右記に従事した職員	調査・検査等のため、原子力規制関係法令に定める管理区域に立ち入って作業に従事したとき	0千円	日額5,000円以内
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症の病原体の付着した物件又は家畜若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	0千円	日額500円以内
行旅死亡人又は変死人の処理手当	右記に従事した職員	行旅死亡人又は変死人の処理業務	25千円	日額5,000円以内

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績支給 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
犬猫等死体処理手当	右記に従事した職員	犬猫等の死体処理作業に従事したとき	9 千円	日額 500 円以内
技術業務又は建設業務手当	右記に従事した職員	危険物取扱、ボイラー運転、電気設備保守点検の業務又は道路補修工事等の建設作業	18 千円	日額 200 円以内
用地交渉業務手当	右記に従事した職員	用地交渉、建物等の移転交渉業務	24 千円	日額 300 円以内 支給額は月 3,000 円以内
災害応急作業手当	右記に従事した職員	河川の堤防、道路等において、異常な自然現象又は大規模な事故により発生した重大な災害の応急作業に従事したとき	0 千円	日額 200 円以内 支給額は月 3,000 円以内
福祉事務所の現業員手当	右記に従事した職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務に従事した者	168 千円	日額 250 円以内
救急業務手当	右記に従事する消防職員	救急業務のために出場し、搬送に従事したとき	1,006 千円	1回につき 200 円以内
水害・火災等業務手当	右記に従事する消防職員	水害、火災等のため出動し、その業務に従事したとき	330 千円	1 回につき 200 円以内
機関勤務手当	右記に従事する消防職員	緊急自動車の操作に従事したとき	464 千円	1 当務につき 200 円以内
救急救命士が救急救命業務手当	右記に従事する消防職員	救急救命士が救急救命業務に従事したとき	330 千円	1 当務につき 200 円以内

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	81,314 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	431 千円
支給実績（平成25年度決算）	73,344 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	428 千円



(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人目 6,500 円～11,000 円 扶養親族 2 人目から 6,500 円	同じ	51,779 千円	226,800 円
住居手当	貸家 限度額 27,000 円	同じ	18,232 千円	307,200 円
通勤手当	自動車等を使用する場合 (2km 以上) 2,000 円から 24,500 円	同じ	22,882 千円	58,800 円
	交通機関等を利用する場合 運賃相当額、最高 55,000 円			
管理職手当	部長、消防長：75,000 円 部次長、危機管理監等：60,000 円 参事：53,000 円 課長、支所長：50,000 円 副参事：40,000 円 課長補佐（総括）等：36,000 円 課長補佐等：32,000 円 時間外勤務手当との併給は無	異なる	67,956 千円	493,200 円
休日勤務手当	1 時間あたりの給与額×1.25～1.50	異なる	22,690 千円	218,400 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時～翌日 午前 5 時まで勤務する職員勤務 1 時間つ き、1 時間あたりの給与額の 100 分の 25 を乗じた額	異なる	8,047 千円	124,800 円
管理職員 特別勤務手当	特定管理職員が当該職務に従事 8,000 円以内	異なる	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情に より配偶者と別居して単身で生活する職 員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に応 じ、月額 30,000 円～上限 88,000 円	異なる	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	756,000 円	(参考)類似団体(Ⅱ-1)における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円
	副市長	650,000 円	885,000 円 / 375,000 円
報酬	議長	414,000 円	737,000 円 / 310,000 円
	副議長	363,000 円	653,000 円 / 245,000 円
	議員	345,000 円	591,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 3.1 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.1 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,632 千円 (支給時期) 任期満了毎
	副市長	給料月額×在職年数×3.1	8,060 千円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

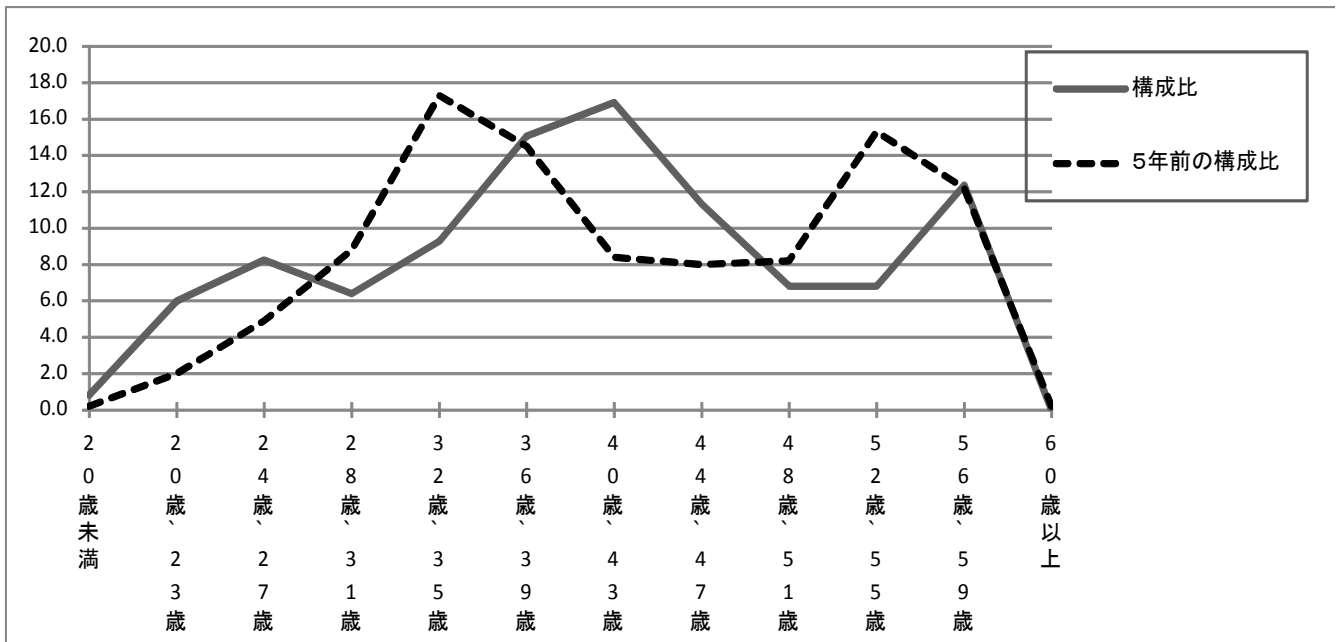
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	新規施策実施に伴う増 一部事務組合への派遣満了に伴う減 額田保育所民間移譲に伴う減 退職者不補充（再任用短時間職員補充）による減
		総 務	91	92	1	
		税 務	27	26	△1	
		民 生	58	55	△3	
		衛 生	29	28	△1	
		農 林 水 産	23	23	0	
		商 工	9	10	1	
		土 木	42	41	△1	
	計	284	280	△4	〈参考〉人口1万人当たり職員数 50.20人 (類似団体(Ⅱ-1)の人口1万人当たり職員数53.66人)	
	教育部門	65	66	1	子育て施策重点化による増	
消防部門	100	99	△1	退職者不補充（再任用短時間職員補充）による減		
小 計	449	445	△4	〈参考〉人口1万人当たり職員数 79.78人 (類似団体(Ⅱ-1)の人口1万人当たり職員数71.58人)		
公営企業等 会計部門	水 道	14	14	0	介護保険法改正に伴う業務増による増	
	下 水 道	15	15	0		
	国保・介護等	10	11	1		
	小 計	39	40	1		
合 計		488 [568]	485 [568]	△3	〈参考〉人口1万人当たり職員数 86.95人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 「 」は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳、23歳	24歳、27歳	28歳、31歳	32歳、35歳	36歳、39歳	40歳、43歳	44歳、47歳	48歳、51歳	52歳、55歳	56歳、59歳	60歳以上	計
職員数	4人	29人	40人	31人	45人	73人	82人	55人	33人	33人	60人	0人	485人

職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
一般行政	280	280	281	284	284	280	0人(0.0%)
教育	69	68	69	66	65	66	△3人(△9.7%)
消防	100	100	100	100	100	99	△1人(0.0%)
普通会計 計	449	448	450	450	449	445	△4人(△0.9%)
公営企業等会計 計	41	40	41	40	39	40	△1人(△9.3%)
総合計	490	488	491	490	488	485	△5人(△1.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### (ア) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	943,320	191,723	74,211	7.9	8.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費 10,875 千円を含まない

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	15	56,401	10,017	20,572	86,990	5,799	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

##### (イ) 特記事項

特にありません。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那珂市	44.4 歳	353,000 円	456,338 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### (ア) 期末手当・勤勉手当

那 珂 市	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,471 千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,484 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## (イ) 退職手当（平成27年4月1日現在）

那 珂 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額		25,074千円	1人当たり平均支給額		15,286千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (ウ) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）			— 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
那珂市	3%	15人	1%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.5

## 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度実績)	左記職員に対する支給単価
災害応急作業手当	右記に従事した職員	河川の堤防、道路等において、異常な自然現象又は大規模な事故により発生した重大な災害の応急作業に従事したとき	0千円	日額200円以内

## (エ) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	3,925 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	343 千円
支給実績（平成25年度決算）	4,067 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	508 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(オ) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族1人目 6,500 円~11,000 円 扶養親族2人目から 6,500 円	同じ	1,904 千円	236,400 円
住居手当	貸家 限度額 27,000 円	同じ	351 千円	324,000 円
通勤手当	自動車等を使用する場合 (2km 以上) 2,000 円から 24,500 円 交通機関等を利用する場合 運賃相当額、最高 55,000 円	同じ	1,137 千円	105,600 円
管理職手当	部長、消防長 : 75,000 円 参事 : 53,000 円 課長 : 50,000 円 副参事 : 40,000 円 課長補佐 (総括) 等 : 36,000 円 課長補佐等 : 32,000 円 時間外勤務手当との併給は無	異なる	2,700 千円	540,000 円

お問い合わせ

茨城県 那珂市役所  
総務部 総務課 職員グループ  
029-298-1111  
内線 : 516, 517  
E-mail [soumu@city.naka.lg.jp](mailto:soumu@city.naka.lg.jp)